

平成27年度 第1回湖西市文化財保護審議会議事録

- 1 日 時 平成27年7月6日（月）午後1時30分～午後2時40分
- 2 場 所 湖西市民会館 3階第1委員会室
- 3 出席者 委 員 渡辺 和敏委員 跡見 厚夫委員 吉村 理利委員
平野 克典委員 牧野 茂委員
事務局 落合 進（教育次長）
切池 融（文化課長） 後藤健一（文化課参事）
松山智次郎（文化財係長） 嶋村麻衣（文化財係主事）
- 4 議 題 報告事項 ①平成26年度文化財事業報告について
②平成27年度文化財事業計画について
協議事項 ①市内文化財指定候補の検討について
その他 ①重要文化財本興寺本堂の雨漏りについて
②白須賀西町の庚申堂について
- 5 公開・非公開の別 公開（傍聴者なし）

【開 会】

- ・会長あいさつ
- ・教育長あいさつ（出張のため教育次長あいさつ）

【報告事項】

①平成26年度文化財事業報告について

※事務局より説明後、質疑

（会 長）以上でよろしいでしょうか。何か質問、意見ありましたらお願いします。

（会 長）文化財保護保存に関して、伊豆屋伝八とは何ですか。

（事務局）伊豆屋伝八振興財団という、指定文化財等の保存修理に補助金を出してくれる財団です。

（会 長）漆喰に関係ないものでもよいのか。

（事務局）仏像など、指定の文化財を修復する場合に補助してくれる制度がありまして、そこに申し込みました。県と市の補助金以外の自己負担分を補助してくれるというものです。

（会 長）旅籠紀伊国屋資料館のひなまつり展のときの入場者数はいつもより多いんです

か。

(事務局) 別刷りの資料にもありますが、冬に人が来てくれない時期に合わせてやっている
るので、2月～3月にかけて少し増えています。

(会 長) 5月のゴールデンウィークはすごいですね。

(事務局) ゴールデンウィークのイベントなどで5月に跳ね上がります。

(会 長) 防火施設の補助をしていますけど、本来指定すると全て消火器くらい用意しな
ければならないのでは。

(事務局) 消火器等の設置は消防法で規定されていると思います。本興寺や応賀寺は国・
県指定の文化財であり、設備の維持管理には補助金があるので、市はそれに付け足し
て補助金を交付しています。市指定については防災設備のための制度はありません。
本興寺、応賀寺には防火水槽があって放水銃があります。それに対する補助です。

(会 長) 何か他に気付いたことはありますか。

(委 員) 来年の報告書に出ると思うけど、大御門ができてからの人の動きはどうです
か。

(事務局) 3月から4月にかけて数字としては2割増です。5月まではそういう状態です
がこれからはわかりません。3月から4月終わりにかけて大御門の完成式典などの報
道があったので、それで増えたのだと思います。

(会 長) 地元ではずいぶん喜んでますね。

(事務局) 電線地中化で大分景観も変わりましたしね。

(委 員) 枳形はどこから整備するんですか。

(事務局) 当分は現状のままです。まずは北側の女改め長屋、裏門から整備します。その
あと船会所、土蔵をやります。まずは西側を確定する計画です。枳形に関しては少し
先になります。

(会 長) 枳形の名称案内が必要では。

(事務局) 大御門については簡単に看板を作っていますが、大御門は枳形の一部という面
もあるので、最終的には、全体案内の表示の検討をします。枳形の看板だけが目立っ
ても微妙なので、全体計画でどこに設置するか決めたいと思っています。

(会 長) 他に質問はありませんか。いいですね。それでは次の平成27年度文化財事業計
画について、事務局からお願いします。

②平成27年度文化財事業計画について

※事務局より説明後、質疑

(会 長) ありがとうございます。何か質問や意見はありますか。

(委員) 市内遺跡はどのあたりを試掘するんですか。

(事務局) 家を建替えるとかマンションを建てる時、埋蔵文化財の包蔵地に指定されている場合は届出が必要で、県の指示により簡単な試掘や立ち合いを行いますので、特に決まっているというわけではありません。

(会長) 窯跡の報告書の原稿はできていますか。

(事務局) まだです。今まで調査が薄かったところなどを集中的にやります。どういうところに良好な窯跡が残っているかなどを調査して、将来的には史跡指定したい。

(会長) 教えてもらいたいんだけど、大知波峠廃寺の豊橋側との関係とか、どこかに移ったという記録はあるんですか。

(事務局) 移転した記録はありません。鎌倉までに燃えたり朽ちたりした痕跡もない。おそらく立ち行かなくなっただけで解体して周辺寺院に移築したのではないかと考えています。特に平安期の寺院がこの辺りには多いので、おそらくそういう感じで移されたのだと思います。

(会長) 浜名湖とか遠江・三河との国境は意識されていたのでしょうか。

(事務局) そうだと思います。

(委員) それに関連して、廃寺の礎石というのはあるんですか。

(事務局) あります。確認されています。

(委員) 大きさなどはわかるのですか。

(事務局) だいたいの大きさはわかります。

(委員) 神社かお寺かというのはわかっているんですか。

(事務局) 寺院です。寺と書いた墨書も出ています。地の神を祀った磐座も出ていますので、寺院地内にあっただのではないかと考えています。

(会長) 雲谷の普門寺には経塚が残っていますね。

(事務局) 平安時代に途絶えて、空き地になったところに埋納されたのでは。

(会長) 三河にはわりに山寺が多いんですかね。

(事務局) そうですね、湖西連峰の西というか。

(会長) 鳳来寺もですか。

(事務局) 鳳来寺はもっと古い寺院です。

(会長) 27年度事業について、その他ありましたらお願いします。

【協議事項】

①市内文化財指定候補の検討について

(会長) それでは次に、協議事項を事務局から提案してください。

(事務局) 別刷りで3月の史料館運営委員会のときにも提示させていただきましたが、文化財指定候補リストの見直しをさせていただき、新居地区を付け加えさせていただきました。新居地区は少ないですが、今後文化財指定に向けて候補をあげて調査する参考資料にしてください。

湖西地区は以前に地元の方が調査したもので、なかには消滅したものも含まれているかもしれません。こういうものから少しずつ、この委員会で検討しながら次に向けての材料にしたいと思っております。非常に数が多いので、個別の物件についての質問はこの場では答えられないかと思いますが、何かあればお願いします。

(委員) 建造物で、新所の茶室はないですね。

(事務局) そうですね。ないので、抹消しておいてください。

(会長) 充実させていきたいですね。二宮神社の神輿が宝永7年とか、諏訪神社と湊神社が宝永5年ですか。地震関係の遺跡としても、建物としてだけでなく、地震関係での移転としても意味があると思います。指定する、しないにかかわらず、少しずつ充実したものにしていきたいですね。あまり引き算はしないようにして、足し算していくようにしたい。

(事務局) この中で気になるのはありますか。

(会長) 前にも言ったけど、白須賀元宿の長屋門とか。長谷の八幡神社の棟札は古い。

(事務局) リストに入ってますね。

(委員) 国道沿いの楼門みたいなものは新しいんですか。

(事務局) 新居の橋本の教恩寺の楼門ですね。調べれば年代はわかると思います。

(会長) 長屋門は白須賀の元町のところだけですか。岡崎にもありますか。

(委員) 長屋門がありますね。年代的には明治のものでしょうか。

(会長) 古窯はいくつぐらい指定されていますか。

(事務局) 古窯は指定はありません。

(会長) 一つぐらいは代表的なものを指定しておいたほうがいいですね。

(事務局) 現在3年かけて分布調査をしています。保存状態のよいものの中から指定したいと思っています。

(会長) わかりました。保存状態がいいのはありますか。

(事務局) 岡崎中のところの窯跡を調査していますが、調査後、そのまま残しています。

(会長) これも渥美半島の古窯のひとつで、東端に位置するものでしょうか。

(事務局) 古墳から奈良時代にかけて湖西が陶器生産の中心でした。中世になると渥美半島が中心になります。

(委員) 今から3年くらいかけてやって、いずれ1つくらい指定できますか。

(事務局) これは希望ですが国指定を考えています。残せそうなところで使い道を考えないといけない。後での公開を前提として考えています。

(会長) 関所史料館で持っているいくつかの江戸前期のものは、一括に指定してもいいんですね。

(事務局) 関所手形を含め、関係資料が新居関所関係資料として県指定になっています。

(会長) 今日、このあと白須賀に行きますが、白須賀とか新居でも何か象徴的なものを一つくらい指定したいですね。宿場関係のものはないですか。

(事務局) 思い当たらないですね。

(会長) 新居には江戸の建物はないですね。白須賀にはそういう建物はあるんでしょうか？

(事務局) 確認していませんが、ないと思います。可能性はあっても部分的で、全体として指定はできないと思います。

(委員) 応賀寺に絵画とかいろんなものがあつたけれど、この中に殆ど入っていない。なかなかもう見せてもらえないですか。

(事務局) 言えば見せてもらえますが、現段階でこちらで把握できていないので載せていません。

(委員) 例えば、個人で所有するものは、本人が申請するんですか。

(事務局) 申請という形をとりますが、ほとんど決まった状態になった段階で申請書を出してもらいます。指定に当たっては歴史的にみて貴重なものということになります。古いだけというよりは湖西市の歴史とのつながりがあつた方が文化財としての価値があります。

(委員) すぐにでも救わないと壊されてしまうとか、地域の人も関心がない場合には、まずは登録文化財にして、その後価値を高め地元で管理してもらおうとかすれば、地域の文化財という認識を持ってもらうことができる。建造物の修理には費用がかかる。

(事務局) 一度文化財に指定すると、新しく建てることができなくなる。当然、悪い部分を修理し、古い部材はそのまま残すような修理になるので、費用がかかる。

(委員) 普通にやるより、金がかかるとは思っていない。

(会長) 天然記念物の候補はないですか？トキワマンサクみたいなものがあれば。

(委員) 年々諏訪神社のケヤキが衰えている。風が吹くと危険。庭師に相談すると、2、3年で枯れるとのこと。登校坂に立っているため、怪我したなんてことになる。文化財に対するイメージが厳しくなる。あんなものを大事にするから怪我したんだと。下から見ると大丈夫なんだけど、上の枝が枯れている。殆どの枝が下しかない。

(会 長) 中学校のほうが後にできたということもありますが。

(事務局) たしか諏訪神社の御神木になっていると思います。

(会 長) 十分注意していただきたい。それでは話は尽きないけど、こういうのも年1回くらいやるのが重要じゃないかと思います。これからも設定してほしい。協議上、これはまず言いたいということはあるですか。いいですかね。それじゃその他についてお願いします。

【その他】

- ・重要文化財本興寺本堂の雨漏りについて及び白須賀西町の庚申堂について報告後、終了。

(14:40分終了)